

平成29年第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成29年9月4日（月）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 監査報告
- 3) 健全化判断比率・資金不足比率の報告
- 4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 5) 陳情の受理及び付託報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 議案第44号 平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）について
（町長提出）

日程第6 議案第45号 平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）について
（同上）

日程第7 議案第46号 平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会
計補正予算（第1号）について
（同上）

日程第8 議案第47号 平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特
別会計補正予算（第1号）について
（同上）

日程第9 議案第48号 平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）について
（同上）

日程第10 議案第49号 錦江町職員の配偶者同行休業に関する条例について
（同上）

日程第11 議案第50号 錦江町ふるさと納税寄附条例について
（町長提出）

- 日程第 12 議案第 5 1 号 錦江町ふるさと納税基金条例について
(同 上)
(日程第 11 議案第 5 0 号及び日程第 12 議案第 5 1 号を一括上程)
- 日程第 13 議案第 5 2 号 錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例について
(同 上)
- 日程第 14 認定第 1 号 平成 28 年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 15 認定第 2 号 平成 28 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 16 認定第 3 号 平成 28 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 17 認定第 4 号 平成 28 年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 18 認定第 5 号 平成 28 年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 19 認定第 6 号 平成 28 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 20 認定第 7 号 平成 28 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)

平成29年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成29年9月4日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	楠 元 忠 洋		
副 町 長	宮 下 和 久		
教 育 長	長 浜 真 一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和 人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	高崎 満広
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

平成29年 第3回 錦江町議会定例会会議録

平成29年9月4日(月) 午前10時00分
錦江町議会議場

水口議長

ただ今から、平成29年第3回錦江町議会定例会を開きます。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行いません。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番池田君、7番川越君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

水口議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

水口議長

日程第3、諸般の報告を行いません。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりでございます。
次に、監査委員から、平成29年6月9日、7月6日、8月17日に実施の例月出納結果、検査結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配ってございます。ご了承願います。
次に、町長から、平成28年度健全化判断比率・資金不足比率の報告書が提出されましたので、お手元に配ってございます。ご了承願います。
次に、教育長から、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されましたので、写しをお手元に配ってございます。ご了承願います。
次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました「陳情文書表」のとおりとしましたのでご報告申し上げます。
これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

水口議長

日程第4 行政報告を行いません。町長から行政報告の申し出がございました。これを許します。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

おはようございます。本日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、全員の議員の皆さんのご出席をいただきまして、ありがとうございます。

6月議会定例会以降に出席しました会議など、主なものについてご報告致します。

6月27日、国保運営協議会を開催いたしました。

28日、鹿児島県治山林道協議会の総会に出席いたしました。

30日、錦江町認定農業者連絡協議会総会に出席いたしました。

7月2日、肝属地区体育大会の各会場を回り、選手を激励しました。

7月5日、錦江町担い手育成支援協議会の総会と錦江町再生協議会の総会を開催いたしました。

6日、県国土調査推進協議会役員会及び総会に出席いたしました。

11日、行財政委員会に出席いたしました。

12から14、全国国土調査協会総会に出席いたしました。

14日、北郷経済連会長退任慰労会に出席いたしました。

15日、錦江町レゲエ浜祭りに参加いたしました。

16日、大根占夏祭りに参加いたしました。

18日、シルバー人材センター理事会に出席いたしました。

南隅防犯連理事会及び総会を開催し、午後から肝属地区町村会総会に出席いたしました。

29日、錦江警察署と暴力団排除調印式を行ない、鹿児島興業信用組合と基本健診調印式を行ないました。午後から、錦江町職員衛生協議会総会に出席いたしました。

7月1日、肝属・曾於地域保健活動連絡協議会総会に出席いたしました。

11日、大隅地域土木事業連絡協議会に出席いたしました。

12日、長寿会連合会による活動推進セミナーに出席いたしました。

19日、県浄化槽推進協議会総会、県市町村街路事業促進協議会総会、鹿児島県港湾協会理事会総会に出席いたしました。

20日、農業委員会辞令交付式を開催し、大隅肝属地区消防組合議会臨時会に出席いたしました。

21日、全国和牛能力共進会実行委員会臨時会に出席いたしました。5年後の鹿児島県での開催地は霧島市に決定いたしました。

23日、異業種交流によるボランティア活動に参加いたしました。

26日、田代観光農園開園式に出席いたしました。

27日、田代夏祭りに参加いたしました。

28日、夕方からみなみかぜ夏祭りに参加いたしました。

29日、県畜産共進会・全共県最終予選会に出席し、夕方から錦江園夏祭りに参加いたしました。

30日、大根占保護区保護司会主催のグラウンドゴルフ大会に参加いたしました。

31日、南部土地改良区運営委員会を開催し、午後から県後期高齢者医療広域連合会臨時会に出席いたしました。

8月1日から2日、大隅期成会による、中央要望活動に参加いたしました。

3日、市町村長防災研修会、市町村政研修会にそれぞれ出席いたしました。

4日、子ども議会を開催し、午後から、台風5号対策会議を開催いたしました。

5日から6日、台風5号接近のため、役場待機いたしました。

8日、国民体育大会準備委員会総会に出席しました。

9日、地域包括ケアと連動した地域自殺対策トップセミナーに参加し、夕方から県共進会出品者祝賀会に出席いたしました。

10日、肝属南部土地改良区理事会を開催いたしました。

11日、宿利原夏祭りに参加いたしました。

16日、大隅地域市町議会議員協議会総会に出席いたしました。

17日、春ばれいしょ生産販売反省会及び次年度対策会に出席いたしました。

18日、南大隅高校存続協議会に出席しました。

19日、やまんなか音楽会に参加いたしました。

24日、大隅森林組合総代会に出席し、午後から南隅経済活性化協議会に出席いたしました。

26日、志布志港国際バルク戦略港湾整備促進大会に議長とともに参加いたしました。

30日、町緑推進協議会総会を開催いたしました。

9月1日、国保運営方針素案に係る市町村長説明会に出席いたしました。

3日、防災の日の訓練に参加いたしました。

以上で、行政報告といたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これで行政報告は終わりました。

私語をされる時はマイクを。私語を、私語は慎んでほしいというふうに思います。

日程第5 議案第44号

水口議長

日程第5、議案第44号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第44号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）につきましても、補正総額9,010万円の増額で、累計は63億1,017万4千円となりました。

今回の補正は、歳出では、橋梁補修工事1,300万円、台風5号の影響による災害復旧費740万円、財政調整基金積立金3,397万7千円が主なものであり、その他事業執行に伴う過不足の調整を行いました。歳入は、普通交付税の決定に伴う増額1億5,208万3千円、前年度繰越金4,795万2千円、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計繰入金1,697万2千円等が主なものであり、その他余剰財源で財政調整基金繰入金の減額を行いました。

議決くださいますよう、よろしくお願いたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入8款・地方特例交付金から20款・町債までと、歳出2款・総務費から11款・災害復旧費及び第2表・地方債補正を一括して、質疑を行ないます。質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

はい、2番。

水口議長

はい、2番。

2番浪瀬議員

おはようございます。3点お聞きしたいと思います。まず、予算書の12ページ、16目・地方創生推進費で、普通旅費が110万、補正をされていますけれども、当初予算で215万組まれていますけれども、何か特別にですね、予期しないことで、また新たな事業か何かで普通旅費が出ておられたのか。それから2番目が、15ページ、花瀬公園管理費で補正が出ておりますけれども、これの清掃賃金で、本来、清掃賃金は経常的経費として、まず当初予算に組まれると思うんですが、55万というですね、55万という多額の金額が、また賃金として補正を組まれていますけれども、何か特別にですね、清掃する場所が新たに出てきたのか。それから、第15ページの土

木費の橋梁維持費で、当初、3橋だったのが、今回、4橋になったということですが、積算業務委託の、700万円が減額されたから、1つ増やされたのか、その辺の説明をお願いいたします。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、旅費のところにつきましては政策企画課長に、花瀬公園のところは観光交流課、それから橋梁については建設課長にそれぞれ答弁させます。

水口議長

はい、企画課長。

池之上政策企画課長

では、私の方から、地方創生推進費の旅費についてお答えいたします。本予算計上につきましては、地域おこし協力隊を未来づくり専門員という制度として、今後、募集をしようというふうに考えておまして、その採用の際の、採用試験へ本町に来させるための旅費の計上でございます。ちなみに、この募集経費等につきましては、特別交付税の財源として国から手当されることとなっております。

水口議長

はい、次。

中島観光交流課長

はい。

水口議長

次は。

中島観光交流課長

はい。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、花瀬公園賃金についてご説明いたします。今現在ですね、花瀬公園管理人として中野利雄さんに平成26年度からですね、公園管理人として勤めてもらっていますけれども、今回、一身上の都合ですね、辞められたい、辞めたいということで伺っております。その関係ですね、馬込忠實さん、63歳の方をお願いするような形になりまして、3月までの間はですね、その引き継ぎという形で今回の追加賃金という形になりました。以上です。

寺田建設課長

はい。

水口議長

はい、建設課長

寺田建設課長

はい、橋梁の補正についてご説明申し上げます。先の6月議会におきまして、1千万円の補正をお願いしたところでしたが、これにつきましては、国の内示額が当初見込んでおりました額より350万程増額となったということで、1千万円の補正をし、工事対応する考えであったところでございます。今回の1千3百万の補正につきましては、橋梁の積算業務を建設技術センターというところに委託をしているわけですが、保守工事に係る歩掛の改正や鋼材等の金額が、当初想定しておりました額を大幅に上回ったために、積算業務の執行残と組み替えた6百万を補正したところでございます。当初の橋梁の計画数量は変わっておりません。以上です。

水口議長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ございませんか。

7番川越議員

議長、良いですか。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員 今、話に出ました橋梁の維持費の問題でございますが、当初3橋組んで、6月に1橋プラスの4橋ということで、今度1千3百万の大きな増というのは、積算の増というのは材料費の高騰とかそういうものは何も影響はしてありませんか。

水口議長 はい、楠元町長。

楠元町長 はい、建設課長に説明させます。

水口議長 はい、建設課長。

寺田建設課長 はい、材料等が影響をしてないかというご質問だろうと思うんですが、占める割合としましてはほとんどが材料ということで、人件費等は若干上がってはおりますけれども、この橋梁に関しましては、ほとんどが材料等が、ほとんど占めるということで、物価上昇、または、今日の歩掛が大幅に改正されて、率等がかなり上がっておりますので、鋼材資材だけでの高騰ではございませんが、相まって上がっているということで、1千3百万補正したところでございます。

7 番川越議員 議長。

水口議長 はい、7番川越君。

7 番川越議員 それでは、課長、今後ですよ、この長寿命化を進めていくなかで、やはり材料費の問題というのは大きな問題だと、今この1千万の補正では不足にして、また今後事業を進めていくなかで、補正を組む可能性ということもあるわけですか。

寺田建設課長 はい。

水口議長 はい、建設課長。

寺田建設課長 補正で対応する可能性は、かなりあるというふうに考えております。

水口議長 はい、7番川越君。

7 番川越議員 最後に伺いますが、29年度の長寿命化はこの4線で、もう終わりですか。

水口議長 はい、建設課長。

寺田建設課長 29年度ですね。4橋で終わりの予定でございます。

水口議長 はい、他にありませんか。はい、3番染川君。

3 番染川議員 はい、3番。今の質問と答弁で、ちょっと不思議な点があったんですけど、課長が、今後、材料費が上がってくる可能性があるから補正を組む可能性も十分にあるって言われたんですけども、最初の当初で組んで、それが材料費が途中で上がったから、しょっちゅう変わるものなのかなあと思いますが、そういうのであれば、当初の計画とか、設計委託したそういう関連とか、見積もりとかどういうふうになるのかなあと思いますが、

水口議長 はい、その辺について、はい、建設課長。

寺田建設課長 一概に資材単価が上がるだけの問題ではございませんので、4月1日に歩掛等の改正が行われて、それと照らし合わせていく部分と、また材料の高騰と相まって、そして上がっていくということで、橋梁の場合はほとんどが全てと言って良いぐらい見積もりになる関係で、なかなか手元に持つてる単価

表のとおりいかないというのが、現状でございまして、見積もりを依頼し、それを徴収して、設計書に反映するという一つの流れであるものですから、そのような、補正というのが出てくるというのが今のところでございます。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

はい3番。それであれば、見積もりをとった時点で、その見積もりを提出されたところは、今後、その見積もりが変動するとか材料費も上がる可能性があるというのは知らせているんですかね。そういうのであれば。

水口議長

はい、建設課長。

寺田建設課長

見積もり徴収にあたりましては、技術センターに委託してる関係もございしますが、今後上がるであろうというような表記はしてないところでございます。ただ、全ての材料、部品諸々が上がるというものではございませんけれども、主だった支承下駄とかいろいろな材料部品が上がっているちゅうのは、なかなか当初段階では把握できないということでの補正で対応させていただいているところでございます。

水口議長

わかりましたか。はい、3番染川君。

3番染川議員

今のは理解できるけど、もういいです。

水口議長

結構。はい、他に質疑ありませんか。

9番小吉議員

はい。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい、私は農林水産業費のなかのですね、機構集積協力金について教えていただきたいと思いますが、私ども議会の委員会でも中間管理機構の大体の説明を文教産業委員会で説明を受けたわけでございますけれども、この協力金というのは、どこの団地で何名程度で面積はどのくらいあるのかですね、教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

産業振興課長に説明させます。

水口議長

はい、産業振興課長。

舞原産業振興課長

ただいまの質問にお答えします。今回の集積協力金につきましては、経営転換協力金が248アール、10戸の農家の方々、それから耕作者の集積協力金が211アールの22筆になっております。ですので、今回は地域集積協力金については、出てきておりません。これについては、また、3月の議会ででてくるんじゃないかと考えております。よろしく申し上げます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、聞き漏らしましたけれども、何名程度、受益されてるわけですか。もう一回お願いします。

水口議長

はい、産業振興課長。

舞原産業振興課長

はい、経営転換協力金が10戸の農家です。それから耕作者の集積協力金が22筆です。以上です。

水口議長

よろしいですか。

水口議長 [「はい、結構でございます」と呼ぶ者あり]

3 番染川議員 他に質疑ありませんか。はい、3 番染川君。

水口議長 寄付金で、大根占小の孝道泉の件はまだいいか。

3 番染川議員 一回質問。もう一回いいですよ。

水口議長 いいですか。

3 番染川議員 最後です。

水口議長 はい、大根占小学校の孝道泉の復元に関して、寄付が168万4千円ある。大口の寄付とその他の寄付ということで、分けてあるんですが、この寄付は全て孝道泉の為に、大根占小の復元の為に孝道泉の為に寄付をするということで、町に寄付があって、そういう申し入れを受けて、寄付金として受け入れて、そして小学校の方に、復元の為だということとされていると理解してよろしいですか。

楠元町長 議長。

水口議長 はい、楠元町長。

楠元町長 はい、総務課長に説明させます。

水口議長 はい、総務課長。

新田総務課長 今、染川議員からご指摘ございましたけれども、歳入の今回補正いたしました部分の、150万円が孝道泉に利用してくれという寄付でございます。で、歳出の方では、12ページでございますように、諸費の方で、150万円、大根占小学校孝道泉復元事業補助ということで、150万円、寄付をそのまま出す予定でございます。以上です。

水口議長 はい、他にありませんか。

水口議長 [「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

水口議長 [「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第44号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。議案第44号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

水口議長 [「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第44号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第45号

水口議長 日程第6、議案第45号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長	はい。 [楠元町長、登壇]
楠元町長	議案第45号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。 平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、補正額は歳入歳出それぞれ13万6千円を増額し、累計は16億4,321万7千円となりました。 今回の補正は、歳出では、保険事業費に口腔予防ケア講演会開催に伴う講師謝金6万円、糖尿病重症化予防対策に伴う連携手帳及び書籍等の消耗品代、4万9千円、保健指導に伴う主治医の指示書交付手数料2万7千円、合計13万6千円を増額しました。歳入は、特定健康診査等の事業実績に伴う国負担金を6万8千円、県負担金を6万8千円、それぞれ増額いたしました。 議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。 [楠元町長、降壇]
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
7番川越議員	7番。
水口議長	はい、7番川越君。
7番川越議員	7ページです。特定健康診査の等の事業費のなかで、12、役務費のなかで糖尿病の重症化予防の、主治医の手数料が組んであります。2万7千円。これは対象は何人くらい、何人で予算を組んでありますか。
楠元町長	はい。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	保健福祉課長に説明させます。
水口議長	はい、福祉課長。
城下保健福祉課長	川越議員の質問にお答えいたします。 手数料は25名で予算計上がしてございます。
水口議長	はい、7番川越君。
7番川越議員	本事業については、30年度から実質的に動いてまいります。この29年度で前倒しした部分は、一般財源だと思っておりますが、消耗品等はどんなのが必要でしょうか。
水口議長	はい、福祉課長。
城下保健福祉課長	ただいまの質問にお答えいたします。 消耗品につきましては、糖尿病の連携手帳代です。これをです。一応、100冊、保健指導に係る書籍、消耗品をです。準備してございます。以上でございます。
水口議長	よろしいですか。 [「はい」と呼ぶ者あり]
水口議長	他に質疑ございませんか。

1 1 番右田議員	1 1 番。
水口議長	はい、1 1 番右田君。
1 1 番右田議員	少額の補正ですけれども、総額16億4,300万ぐらいの予算ですけれども、最終、3月末でどれくらいまでの予算を試算されているのかと、それと、出納閉鎖期間中が、5月31日が出納閉鎖期間ですけれども、現年度、過年度分の滞納額がどれくらいあるのか、わかればお示しを願いたいと、2点程お願いいたします。
楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	保健福祉課長に説明させます。
水口議長	はい、保健福祉課長。
城下保健福祉課長	最終の予算をお答えいたします。すみません、最終的には医療費の高騰とか、薬剤の分が影響してまいりますので、今、どのくらいかということをお願いされても、今のままの予算でいけば、推移していけばということですのでございます。以上です。
楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	滞納の件については、住民税務課長に答弁させます。
水口議長	住民税務課長、はい。
安田住民税務課長	ただ今の質問にお答えいたします。5月31日現在の滞納額でございますけれども、現過を合わせて、4,088万9千円です。
1 1 番右田議員	1 1 番。
水口議長	1 1 番右田君。
1 1 番右田議員	滞納の件ですけれども、大隅地区をまとめて一部事務組合を組織して、この滞納整理にあたるというようなことを前聞きましたけれども、それ以降の進捗というのは何もないですか。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	住民税務課長に答弁させます。
水口議長	はい、住民税務課長。
安田住民税務課長	お答えします。 以前ですね、広域で滞納を整理するというところで、話があったんですけれども、その後、各町から意見を出しまして、まだその問題については、保留のままです。
1 1 番右田議員	はい。
水口議長	1 1 番右田君。
1 1 番右田議員	進捗というのは何も進んでなくて、一時、この話というのは途切れる訳で

すか。最後です。

水口議長

はい、住民税務課長。

安田住民税務課長

はい、今のところですね、保留ですので、引き続き、また検討がされると思います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第45号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。お諮りします。議案第45号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第5号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第46号

水口議長

日程第7、議案第46号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第46号・平成29年度錦江町介護保険事業（保健事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町介護保険事業（保健事業勘定）特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額は歳入歳出それぞれ4,732万9千円を増額し、累計は13億1,105万6千円になりました。

今回の補正は、前年度繰越金の歳入の増額と、それに伴う介護給付費の増額、並びに国県支払基金への交付金の償還金と一般会計への繰出しが、繰出金が主なものであります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入4款・支払基金こう、交付金から第8款・繰越金までと、歳出2款・保険給付費及び5款・諸支出金を一括して、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第46号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りします。議案第46号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第46号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第47号

水口議長

日程第8、議案第47号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第47号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）につきましても、補正額は歳入歳出それぞれ、それぞれ34万8千円の増額で、累計は888万5千円になりました。

今回の補正は、前年度繰越金の歳入の増額と、それに伴う一般会計繰出金の歳出の増額が主なものであります。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入1款・サービス収入及び3款・繰越金と、歳出1款・総務費及び2款・諸支出金を一括して、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行いません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第47号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

水口議長

お諮りします。議案第47号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第47号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号

水口議長 日程第6、第9、議案第48号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第48号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。
平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額は歳入歳出それぞれ100万円の増額で、累計は2,768万1千円になりました。
補正予算の主なものは、麓地区浄化センター内の喚起ファン等の修繕であります。
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入5款・繰入金及び6款・繰越金と、歳出1款・総務費を一括して、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、質疑なしと認めます。これから討論を行いません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第48号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。
お諮りします。議案第48号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第48号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第49号

水口議長 日程第10、議案第49号・錦江町職員の配偶者同行休業に関する条例についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第49号・錦江町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。
地方公務員法第26条の6の規定に基づき、職員の配偶者同行休業に関し、必要な事項を定めるため、本条例案を提案するものであります。
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

	[楠元町長、降壇]
水口議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	討論なしと認めます。これから、議案第49号・錦江町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてを採決いたします。 お諮りします。議案第49号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	異議なしと認めます。したがって、議案第49号・錦江町職員の配偶者同行休業に関する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第11 議案第50号 日程第12 議案題51号
水口議長	日程第11、議案第50号・錦江町ふるさと納税寄付条例について、及び日程第12、議案第51号・錦江町ふるさと納税基金条例についての2議案を一括議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。
楠元町長	はい。
	[楠元町長、登壇]
楠元町長	議案第50号・錦江町ふるさと納税寄付条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。 昨年度より町民公募による100人委員会実証実験において、ふるさと納税の用途を検討し、全8回に亘る協議を経て提案書がてい、提出されました。 提案書の内容は、本町の基本目標と合致するもので、いずれの事業も本町が重要施策として取り組むものであります。更にふるさと納税の用途を、町民とともに策定した例は全国的にもめずらしく、町民・行政が一体となって公民協働で希望あふれる未来づくりに取り組む本町の象徴とも言えるものであります。 上記を踏まえ、錦江町ふるさと納税寄付条例を制定することにより、本町の未来づくりへの本旨を寄付者と共有し、多様な人々の参加による未来づくりをより一層進めることから、今回、本条例を提案するものであります。 議決くださいますよう、よろしく願いいたします。 議案第51号・錦江町ふるさと納税基金条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。 錦江町ふるさと納税寄付条例に基づき、寄付された寄付金を適正に管理し、寄付者の意向に沿った運用を図ることを目的に、当該基金条例を設置することから、本条例を提案するものであります。 議決くださいますよう、よろしく願いいたします。
	[楠元町長、降壇]
水口議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
6番池田議員	6番。

水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	このふるさと納税の使い道についてをですね、一般の方8人ほどで話し合いが行われたと思いますが、1から4までのこのなかにですね、今後、高齢者が運転免許証を返納したり、やっぱり田舎には店がございませんので、そういうバスの運行状況、そういうので、各自治会を廻るバスの運行とかそういう意見というのは、一つもでなかったんでしょうか。これを見て何も出ていませんが。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	政策企画課長に答弁させます。
水口議長	はい、政策企画課長。
池之上政策企画課長	はい、100人委員会については、私も出席させていただきまして、議論を見学させてもらったところでございます。誰の為に、何の為にということを中心にお話し合いをしていただきましたので、具体的な事業については、このなかでの協議というのは為されておられません。
6番池田議員	はい、6番。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	はい、1から子ども、4番目の高齢者とありますが、多分、この高齢者のなかにはコミュニティバスというか、自治会をですね、回るバスなんかも含まれるものでしょうか。含まれないものでしょうか。
水口議長	はい、政策企画課長。
池之上政策企画課長	はい、個別の事業を、「これは含まれます。これは含まれません。」というのは、今後、どのような事業をしていくかというところの検討をしながら、進めていきたいを思いますが、条例にも盛り込んでおりますとおり、高齢者の事業につきましては、高齢者の方々が社会貢献をする事業についてを考えております。高齢者の対策につきましては、これまでも民生費等を中心に、そのような事業関係でございます。ふるさと納税の使い道につきましては、繰り返しになりますが、高齢者の方々が社会貢献をしようとする事業が中心に充当されることになろうかと思っております。
6番池田議員	はい、6番。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	1から4までは話し合いのなかで決められておりますが、5番目に「その他町長がふるさとづくりに必要と認める事業」とありますので、ここ辺りで、また皆さんで語ってもらって、そういう、やっぱり、コミュニティバスというか、足をですね、確保するのも、また大切なことだと思いますので、今後また、ふるさと納税者からそう意見ができていたら、そういう対策をよろしくお願ひしたいと思います。終わります。
水口議長	回答はよろしいですか。 [「町長に」と呼ぶ者あり]
水口議長	町長。はい、楠元町長。
楠元町長	その分につきましても、やはり、その全体の、100人委員会の全体の流れ、趣旨を尊重しながらやるべきかなと思っております。また、足の確保に

については、これまでも、何回かアンケート等をとって、やったんですが、今のところ、あまりデマンドバス等は必要ないという町民の方の回答が寄せられております。これからは、やはり必要になるとは思いますが、そういうことも考慮していきたいと思っております。以上です。

水口議長

他に質疑ございませんか。はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

寄付条例についてですけれども、8回に亘ってですね、100人委員会の方が協議をされて、大変ご苦勞をされたと思っております。今、町長がですね、趣旨説明がですね、提案理由のなかで説明がありましたけれども、町民とともに検討をし、町民・行政が一体となってやっていくという本町の象徴とも言えるということですね、だったんですが、メンバーが今8名と言うことで、今後、また増やしていくような考えがあるのか、増やしていくとしたら、いつの時期にどういう形で募集をしたり、声掛けをされるのか伺いたいと思っております。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、政策企画課長に説明させます。

水口議長

はい、政策企画課長。

池之上政策企画課長

はい、100人委員会についてはですね、今後の募集方法等につきまして、テーマごとに募集をして進めていきたいと思っております。具体的には、例えばでございますが、空き家対策の新しい施策を住民の皆さんと一緒に考えていきたいと思いますとか、そういったテーマごとに募集をしていきたいなというふうに考えております。もしかしたら、同時に複数のテーマの話を進めるということもあるかもしれませんし、単独、この期間はこのテーマでというような、そのような運用のイメージを考えております。

水口議長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、よろしいですか。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。これから議案第50号・錦江町ふるさと納税寄付条例についての討論を行ないます。討論はありませんか。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第50号・錦江町ふるさと納税寄付条例についてを採決いたします。

お諮りします。議案第50号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第50号・錦江町ふるさと納税寄付条例については、原案のとおり可決いたしました。可決されました。

次に、議案第51号・錦江町ふるさと納税基金条例についてを、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第51号・錦江町ふるさと納税基金条例についてを採決いたします。
お諮りします。議案第50号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第51号・錦江町ふるさと納税基金条例については、原案のとおり可決いたしました。

日程第13 議案第52号

水口議長 日程第13、議案第52号・錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第52号・錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。
公営住宅法施行規則の一部を改正する省令及び公営住宅法施行令の一部を改正する政令が平成29年7月26日に施行されたことにより、当該条例で参照している法律条項に条ずれが発生するため、今回、当該条例を改正するものでございます。
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第52号・錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
お諮りします。議案第52号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第52号・錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第14 認定第1号
日程第15 認定第2号
日程第16 認定第3号
日程第17 認定第4号
日程第18 認定第5号
日程第19 認定第6号
日程第20 認定第7号

水口議長 日程第14、認定第1号・平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第2号・平成28年度錦江町国民健康保険事

業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第3号・平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第4号・平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、認定第5号・平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、認定第6号・平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、認定第7号・平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、7議案を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

認定第1号から認定第7号までの提案理由について、ご説明をいたします。認定第1号から認定第7号までの、各会計の決算認定議案につきましては、議会の認定に付するためのすべての手続きが終わりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、本会議に提案するものでございます。

まず、認定第1号、平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は6億7,122万2千円、歳出総額は6億6,123万9千円となり、歳入で対前年度比は1億3,845万2千円、2.1パーセントの増、歳出で1億7,719万9千円、2.7パーセントの増となりました。

一般会計の決算収支の状況をみますと、歳入歳出差引額は1億2,988万3千円で翌年度へ繰り越すべき財源が6,193万円で、実質収支額は6,795万7千円となりました。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、148万7千円の黒字、積立金への積立額及び取崩額を加えた実質単年度収支は、3,608万2千円の黒字となりました。

認定第2号、平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1億7,711万5千円で、歳出総額1億6,648万1千円となり、歳入歳出差引額は5,523万3千円となりました。

国民健康保険事業の運営に当たっては、保険税負担と国県からの交付金、補助金、負担金で医療費を賄う制度であり、これらに伴う歳入及び歳出となっております。

認定第3号、平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1億2,920万8千円、歳出総額1億2,768万5千円となり、歳入・歳出差引125万3千円となりました。

後期高齢者医療制度の運営にあたって、広域連合と市町村は、運営に係る事務を分担して行うように定めており、これに伴う歳入及び歳出となっております。特に歳入は保険料、歳出は広域連合への保険料納付金とその大部分を占めています。

認定第4号、平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1億2,507万7千円、歳出総額1億2,547万7千円となりました。

歳入歳出ともに、保険給付に関するものが大部分を占めており、歳入が1億2,273万3千円で約93.9パーセント、歳出が1億1,863万3千円で約94.5パーセントとなっています。

平成18年度より創設された地域支援事業については、歳入3,991万7千円で約3.1パーセント、歳出が3,702万円で約2.9パーセントとなっています。

認定第5号、平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1,051万5千円、歳出総額1,022万円となりました。

歳入歳出ともに、要支援1、2の方へのケアプラン作成に関するものです。歳入につきましては、国民健康保険団体連合会からの介護給付費が696万4千円で66.2パーセントを占めており、一般会計繰入金が310万6千円で29.5パーセントとなっています。歳出については、ケアプラン作成

に従事する嘱託職員2名の賃金422万2千円、医師会からの出向職員に係る負担金451万円並びに社会福祉協議会からの出向ひ、職員に係る負担金59万円が主なものであります。

認定第6号、平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1億3,915万2千円、歳出総額1億3,207万円となり、歳入歳出差引額は708万2千円となりました。

支出の主なものは、水道事業の運営に係る維持管理費、地方債償還金、職員4名分の人件費等となっています。

認定第7号、平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額2,557万円、歳出総額2,506万2千円で、歳入歳出差引額は50万8千円となりました。

施設の維持管理費や地方債償還金などが支出の主なものとなっています。

以上、各会計決算の総括説明をいたしました。詳細につきましては、決算特別委員会の折、主管課長から説明させていただきます。

認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。認定第1号、認定第2号、認定第3号、4号、5号、6号、7号までの7議案については、議長と監査委員浪瀬君を除く、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審議することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、日程第14、認定第1号・平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第2号・平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第3号・平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第4号・平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、認定第5号・平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、認定第6号・平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、認定第7号・平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、までの決算認定に関する7議案について、議長と監査委員の浪瀬君を除く、全議員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して、審査することに決定いたしました。

以上で本日の会議は全部終了しました。本日は、これで散会いたします。

次の本会議は、明日5日の予定でございますので、申し添えておきます。

散 会 11時07分